

**子どもの貧困対策に資する具体的施策一覧の
実施状況
(平成30年度版)**

子どもの貧困対策に資する具体的施策一覧

事業名	概要	取組みの強化を検討・実施	H29予算	担当課	平成29年度の取り組み状況	平成30年度取組予定及び進捗状況	平成29年度決算(千円)	平成30年度予算(千円)
1. 困窮している世帯を経済的に支援します【24事業】								
生活保護制度	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長(府内の生活保護は、各福祉事務所が実施) 府内福祉事務所における生活保護制度と生活困窮者自立支援制度をはじめ生活福祉資金貸付制度や自治体内の各種相談窓口や関係機関との連携状況について実情を把握、生活保護査察指導員会議等を通じ連携強化を働きかけ 生活保護法施行事務監査等を通じ、府内福祉事務所における生活保護制度についての周知方法の実情把握と必要に応じた助言 府内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査等を通じ、面接相談時における適切な対応がなされるよう指導を行うとともに、平成28年度に府が府内福祉事務所と共同で作成した「面接相談の手引き」の活用を推進 		5,902,292千円(府実施分)	社会援護課	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を働きかけた。 府内福祉事務所における生活保護制度と生活困窮者自立支援制度をはじめ生活福祉資金貸付制度や自治体内の各種相談窓口や関係機関との連携状況について実情を把握、生活保護査察指導員会議等を通じ連携強化を働きかけた。 政令指定都市を除く37の福祉事務所に対して監査指導等を実施し、各福祉事務所における生活保護制度についての周知方法の実情把握と必要に応じた助言を行った。 監査を通じ、面接相談時における適切な対応がなされるよう指導を行ったほか、福祉事務所職員を対象とした面接相談員研修会を開催し、「面接相談の手引き」の活用を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を働きかけていく。 引き続き府内福祉事務所における生活保護制度と生活困窮者自立支援制度をはじめ生活福祉資金貸付制度や自治体内の各種相談窓口や関係機関との連携状況について実情を把握、生活保護査察指導員会議等を通じ連携強化を働きかけていく。 引き続き、生活保護法施行事務監査等を通じ、府内福祉事務所における生活保護制度についての周知方法の実情把握と必要に応じた助言を行う。 平成30年度の生活保護法改正により、生活保護受給者の子どもの大学進学支援を図るために創設された進学準備給付金支給制度について、府内福祉事務所や関係機関に周知を行う。 引き続き、府内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査等を通じ、面接相談時における適切な対応がなされるよう指導を行うとともに、平成28年度に府が府内福祉事務所と共同で作成した「面接相談の手引き」の活用を推進する。 	5,605,592	5,486,657
生活困窮者自立支援事業	<p>【H29年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内福祉事務所設置自治体における任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、以下の取組みを実施し、本事業を充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村会議等を開催し、先進事例の紹介や意見交換等を実施 ②全43市町村を訪問し、事業の実施状況等に関する聞き取り、意見交換を実施 ③府内の自立相談支援機関相談員及び行政担当者も参画した研修企画プロジェクトチームを設置し、従事者研修の内容を充実(府内自治体の任意事業実施率 H28:66%⇒H29:76%) 生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労支援を効果的かつ効率的に行うため、平成28年度から委託実施している「大阪府広域就労支援事業」を充実・強化(事業参加自治体 H28:6自治体⇒H29:9自治体) 生活保護の実施機関の福祉事務所と密接に連携すること等を市町村連絡会議等の場を通じて府内各自治体に周知し、両制度の連携を推進 	○	61,309千円(府実施分)	社会援護課(H30～地域福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> 府内福祉事務所設置自治体における任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、以下の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村会議を4回開催し、先進事例の紹介や意見交換等を実施した。 ②全43市町村を訪問し、事業の実施状況等に関する聞き取り、意見交換を実施するとともに、実施結果報告を市町村へフィードバックした。 ③研修企画PT会議を開催し、市町村の意見も踏まえて相談支援員等従事者研修の内容を検討し、従事者研修を5回開催した。 平成28年度6自治体で委託実施した「大阪府広域就労支援事業」について、市町村連絡会議等で事業実施状況の紹介を行うとともに、次年度への参加を働きかけたところ、平成29年度は9自治体の参加により、更なる広域就労支援を進めた。 生活保護制度と密接に連携すること等を市町村連絡会議や生活保護査察指導員会議の場を通じて府内各自治体に周知し、両制度の連携を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、府内福祉事務所設置自治体における任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、市町村会議・相談支援員等従事者研修の開催や全市町村訪問を実施する。(府内自治体の任意事業実施率 H29:76%⇒H30:79%) 「大阪府広域就労支援事業」について、平成30年度は10自治体の参加により、更なる広域就労支援を進める。 市町村連絡会議や生活保護査察指導員会議の場を通じて府内各自治体に周知し、両制度の連携を推進する。 	58,489(府実施分)	71,121(府実施分)
生活福祉資金貸付制度	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府内の低所得者、障がい者や高齢者世帯に対し、必要な資金の貸付と相談支援等を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加を促進 生活保護制度・生活困窮者自立支援制度との連携においては、生活困窮者の自立につながる支援ができるよう、一層連携を強化 		59,125千円	社会援護課(H30～地域福祉課)	<ul style="list-style-type: none"> 所得の低い世帯の方などに対して、低利子又は無利子での資金の貸付と必要な援助指導を行い、その世帯の安定した生活の確保や経済的自立等を促進した。(29年度貸付件数:福祉資金771件、緊急小口資金591件、教育支援資金2,170件、総合支援資金115件等) 全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会等において、実施主体である都道府県社会福祉協議会への事業実施のために必要な原資や経費などについて十分な財政措置を講ずる等の要望を国へ行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、所得の低い世帯の方などに対して、低利子又は無利子での資金の貸付と必要な援助指導を行い、その世帯の安定した生活の確保や経済的自立等を促進する。 引き続き、事業実施のために必要な原資や経費などについて十分な財政措置を講ずる等の要望を国へ行う。 	59,125	137,429(国庫返還分78,304含む)
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、中学校修了前までの児童に対し、児童手当法の規定に基づき、全国一律の基準で支給 		20,618,774千円	家庭支援課	児童手当受給者数 1,094,621人	児童手当受給者数 1,057,633人	20,877,147	21,251,169

児童扶養手当	・父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給 ・市町村窓口において、ひとり親家庭で転入されてきた方や、戸籍の届出でひとり親になった者に対し、「児童扶養手当制度のしおり」を配布し制度を説明	599,150千円	家庭支援課	児童扶養手当受給者数 1,172人	児童扶養手当受給者数 1,112人	572,414	581,682	
母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	・ひとり親家庭の母・父や、寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子の福祉を増進するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を実施 ・制度の周知については、新たにポスターを作成し、大学の修学資金として活用を促すよう、府立高校(全日制・定時制)、私立高校(全日制・通信制)に配布	1,315,872千円	家庭支援課	・ひとり親家庭の母・父や、寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子の福祉を増進するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を実施 ・制度の周知については、貸付のしおり・貸付一覧表を作成し、府内市町村・子ども家庭センター等へ配付	・ひとり親家庭の母・父や、寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子の福祉を増進するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を実施 ・制度の周知については、貸付のしおり・貸付一覧表を作成し、府内市町村・子ども家庭センター等へ配付	456,448	1,274,217	
乳幼児等医療費助成・新子育て支援交付金による市町村支援の実施拡充	・乳幼児が必要とする医療を容易に受けることができるようにするため、乳幼児医療費助成事業を実施する市町村に対して補助を行うとともに、平成27年度から新子育て支援交付金を創設し、乳幼児(子ども)医療費助成をはじめ子育て支援施策の充実につながるよう市町村支援を拡充 ・民間との連携によるサービスの周知徹底を市町村に働きかけ	5,712,517千円 (うち2,200,000千円は新子育て支援交付金)	子育て支援課	【乳幼児医療費助成】 市町村が実施する医療費助成事業について補助 補助実績:3,082,887千円 【新子育て支援交付金】 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 (補助実績) 成果配分枠:1,700,000千円 優先配分枠:487,498千円 <当初目標⇒実績> 子どもを大阪で育てて良かったと思っている府民の割合 (府民)H29年度目標 前年度を上回る (64.2%)⇒ 67.2%(H30.3)	【乳幼児医療費助成】 市町村が実施する医療費助成事業について補助 当初交付決定額:3,086,776千円 【新子育て支援交付金】 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 (内示額) 優先配分枠:500,000千円 子育て支援(市町村計画)枠:573,678千円 ※成果配分枠(1,700,000千円)については今後内示予定	5,270,385	6,138,075	
養育費確保に向けた支援	【H29年度～】 ・離婚後、子どもの監護や教育に必要な「養育費」の取り決めが確実に遂行されるよう促進 ・母子家庭等・就業自立支援センターにおける弁護士や専門相談員による養育費相談に加え、今後、立替払い制度など養育費の確保に係る新たな仕組みの構築について国に要望	○	-	子育て支援課	・現行法制度における養育費確保方策について確認。 ・学識経験者に対して調査を委託し、諸外国における立替え払い制度のとりまとめ及び日本における制度創設の提案をいただいた。 ・報告書の内容を整理し、11月以降、国に対して要望を行う。	-	900	
私立中学校等の授業料軽減(私立中学校等の修学支援実証事業費補助金)	【H29年度～】 ・年収400万円未満の世帯に属する府内の私立小中学校等に通う児童生徒(約4,300人)に対し、年額10万円の経済的支援を実施 ・義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を実施 【H29年度～】 ・実効性のある制度化について国に要望	○	434,300千円	私学課	補助実績 3,103人 ⇒国への要望 ・実効性のある制度化について国に要望	昨年度と同様の助成を予定。 ⇒国への要望 ・実効性のある制度化について国に要望	309,834	345,100
母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業	・就業に結び付きやすい資格を取得するため養成機関に通う際の生活費の負担軽減を図る給付金などを支給 ・今後3年を上限とした現行の支給期間の拡大(例:准看から正看取得までの5年間の支給を可能とする等)を国に要望 (H28実績:20件)※府は郡部(8町1村)のみ支給	19,820千円	子育て支援課	<支給件数> ・自立支援教育訓練給付金:2件 ・高等職業訓練促進給付金:19件 ・高等職業訓練修了支援給付金:7件	<支給件数(予定含む)> ・自立支援教育訓練給付金:6件 ・高等職業訓練促進給付金:23件 ・高等職業訓練修了支援給付金:7件	20,949	23,470	
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	・ひとり親の資格取得に向けた支援を促進するため、養成機関への入学準備金や就職に際しての準備金を貸付(一定の条件を満たした場合に返還免除) ・貸付事業の運営及び事業終了後の債権管理に係る経費等について、実施主体(社会福祉法人)の負担とならないよう、必要な財源の確保を国に要望	400,500千円 (H28からの3か年)	子育て支援課	<支給件数> ・入学準備金(50万円):103件 ・就職準備金(20万円):78件	<貸付決定件数(8月末現在)> ・入学準備金(50万円):70件 ・就職準備金(20万円):43件	7,429	2月補正で対応	

OSAKALごとフィールドにおける就業支援	女性、若者、高齢者、障がい者など、様々な求職者に対し、キャリアカウンセリングやセミナー等の就職支援や、ハローワークとの一体的な実施による職業紹介などにより、求職者の就業を支援【H29年度より】 ・就職に困難性を有する求職者等に対する専門性の高い支援や、事務職からその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためのカウンセリングを実施するため、平成29年5月にリニューアル(平成29年8月末時点:カウンセラー等18名) ・社会福祉法人が設置した企業主導型保育施設と連携し、子育て中の女性が安心して就職活動に取り組めるよう、OSAKALごとフィールドの利用者に子どもの一時預りサービスなどを提供	○	245,506千円	就業促進課	・OSAKALごとフィールドにおいて、就職に困難性を有する求職者等への支援や事務職からのその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためカウンセリング等による支援を実施した。 OSAKALごとフィールドの若年者(34歳以下)のカウンセリング件数(延べ):6,524人 ・子育て中の女性が安心して就職活動に取り組めるよう、OSAKALごとフィールドの利用者に子どもの一時保育サービスなどを提供した。 子育て中の女性の一時保育サービスの提供人数(延べ):456人	・OSAKALごとフィールドにおいて、就職に困難性を有する求職者等への支援や事務職からのその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためカウンセリング等による支援を実施する。 OSAKALごとフィールドの若年者(34歳以下)のカウンセリング件数(延べ):2,382人(H30.8末時点) ・子育て中の女性が安心して就職活動に取り組めるよう、OSAKALごとフィールドの利用者に子どもの一時保育サービスなどを提供する。 子育て中の女性の一時保育サービスの提供人数(延べ):143人(H30.8末時点)	215,677	245,835
地域就労支援センターへのバックアップ	・就職困難者の雇用・就労を支援するために、府内市町村において地域就労支援センターを設置 ・府は、市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施【H28実績】 就労支援コーディネータ養成講座(6月)、ハローワークとの意見交換会(7~8月)グループワーク形式の研修2回(2、3月)		272千円	就業促進課	・市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施した。 就労支援コーディネーター養成研修(4月) ハローワークとの意見交換会(11月~12月) グループワーク形式の研修(2月) 講義形式の研修(2月、3月)	・市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施する。 就職支援コーディネーター養成研修(5月)	160	272
ひとり親家庭の父母を対象とした職業訓練	・公共職業訓練を通じて、仕事に必要な知識・技能を身につけ、就職へとつなぐ。 ①夕陽丘高等職業技術専門学校において、母子家庭の母を対象とした職業訓練を実施(年間定員:会計事務科60名、トータルサポート事務実務科60名) ②民間教育訓練機関への委託により、ひとり親家庭の父母優先枠を設定した職業訓練を実施(年間定員:介護職員初任者養成研修科90名、医療・調剤事務科120名、経理事務基礎科90名、総務・経理事務基礎科60名、パソコン事務+Web基礎科150名)		198,262千円	人材育成課	①受講者数 92名 就職者数 77名 就職率 90.6% ②離職者等再就職訓練事業(【託児付】【ひとり親家庭の父母優先枠付】)コースの実施) ひとり親家庭の父母の申込みを優先する託児サービス付きの訓練科目を設定して実施。 ・コース数:17 ・年間定員:85人 ・受講者51人	①平成30年度は夕陽丘高等職業技術専門学校が再編による一次閉鎖中のため、民間教育訓練期間への委託により対応 ②離職者等再就職訓練事業(【託児付】【ひとり親家庭の父母優先枠付】)コースの実施) ひとり親家庭の父母の申込みを優先する託児サービス付きの訓練科目を設定して実施。 ・コース数:19 ・年間定員:95人 ・受講者 25 人(平成30年9月末現在)	①35,209 ②64,104	194,303
ハローワークとの連携	・ひとり親家庭への支援内容について府でまとめた広報資料をハローワークに配架してもらうなど、連携を強化 ・子育て中の女性等に対する就職支援を行うマザーズハローワークとひとり親家庭等支援サービスに関する各種情報の共有など連携を図る。		-	子育て支援課	・「ひとり親家庭の皆さんへのお知らせ」を大阪・堺マザーズハローワークに配布(各100部)	・「ひとり親家庭の皆さんへのお知らせ」を大阪・堺マザーズハローワークに配布(各100部)	-	-
民間事業主に対するひとり親家庭の親の雇用の働きかけ	・さまざまな機会、媒体を活用してひとり親家庭の親の雇用に関する事業主等への協力の要請を行い、企業開拓を推進 ・「母子家庭等就業・自立支援センター事業」において就業促進活動を実施し、府内の民間事業主に対してひとり親家庭の親の雇用の働きかけ(求人依頼先企業の追加:64社→100社)		-	子育て支援課	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、府内の民間事業主に対し、ひとり親家庭の親の雇用の働きかけを。 (求人依頼先企業:76社)	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就労支援要請チラシを作成し、自治体窓口等に配架することにより、事業主等へ周知を図っている。	-	-
公務労働分野におけるひとり親家庭の親等の非常勤職員での雇用に向けた取組み	・大阪府の公務労働分野での非常勤職員の雇用を推進するとともに、各市町村における雇用の働きかけを実施 ・市町村主催のブロック会議(職員間の意見交換会)等で働きかけ(H28実績:府非常勤職員の雇用45人)		-	子育て支援課	・各部局・行政委員会総務担当課に向け、求人募集の際は母子家庭等就業・自立支援センターを活用を案内。 (府非常勤職員の雇用 34人)	・市町村主催のブロック会議(職員間の意見交換会)等で働きかける	-	-
ひとり親家庭の親の雇用に配慮した官公需発注の推進	・総合評価入札制度や、指定管理者制度により、ひとり親家庭の親の雇用の促進 【H29年度~】 ・公募型プロポーザル方式により実施する契約において、ひとり親を雇用する企業にインセンティブが働くよう審査基準にひとり親に関する基準を取り入れる手法について検討	○	-	子育て支援課	・庁舎の清掃業務の入札にあたり、母子家庭の母を常用雇用した場合に加点することとした。 ・指定管理者制度における審査基準に母子家庭の母を含めた就職困難者の雇用促進の視点を盛り込んだ。	・市町村主催のブロック会議(職員間の意見交換会)等で働きかける。 ・公募型プロポーザル方式で実施する契約において、福祉部発注案件4件中、3件分の審査内容に母子家庭の母の雇用状況を反映。	-	-
母子・父子福祉団体等への業務発注の推進	・母子・父子福祉団体等への、物品や役務の調達など業務の発注を推進 ・庁内の自動販売機など売店の設置にあたり、母子・父子福祉団体との契約について検討(H28実績:府関連施設における売店等の設置状況 売店2施設、自動販売機24台)		-	子育て支援課	府関連施設における売店等の設置状況について、全庁調査を行い、売店は8部局において58か所、自動販売機は10部局において710台と把握。	更新時期が来年度当初となる自動販売機及び売店を有する8部局に対し、12月までに個別に依頼し、優先的な設置の推進に努める。	-	-

母子・父子自立支援プログラム策定等事業	・個々の状況・ニーズに応じ自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携のうえ、きめ細かな自立・就労支援を実施 ・国庫補助基準額の見直し(プログラム策定件数ではなく、人件費相当の基準単価に改正)を検討するよう国に要望 (H28実績:プログラム策定件数5件)※府は郡部(8町1村)のみ		「子ども家庭センター運営費」の一部	子育て支援課	・府及び福祉事務所を設置している24市町において実施 プログラム策定件数 457件(うち、府分 3件)	・府及び24市町で実施予定	-	-
ひとり親家庭の親と介護職場のマッチング	【H30年度～】 ・ひとり親家庭の親について人材不足が顕著な介護職への就業支援策を検討 ・「ひとり親家庭の親における就労ニーズの掘り起し」や「ひとり親家庭の親、子育て中の親が働きやすい職場環境の整備」のほか、働きやすい勤務体制の導入についてもあわせて検討	○	-	介護支援課 子育て支援課 地域福祉課 (H30～福祉人材・法人指導課)	・「介護のしごと就職相談会＆面接会」(2月・枚方市)を開催し、ひとり親家庭の親と介護職場のマッチングを図った	・「介護のしごと就職相談会＆面接会」を年4回開催予定 ・あわせて、介護職場に興味を持ってもらえるよう、介護に関する入門的研修等を実施	-	-
ひとり親の資格取得に向けた支援	【H29年度～】 ・ひとり親家庭の親に対して、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供など一貫した就業支援や養育費相談などの生活支援を実施 ・ポータルサイト運営企業の協力のもと、母子家庭等就業自立支援センターが実施する就業相談支援や就業支援講習会等周知徹底 ・就業支援講習会におけるメニューについて、資格取得につながりやすい講習会を充実 ・きめ細やかな支援を行うため、要となる母子・父子自立支援員のスキルアップを図る研修を充実 (H28実績:相談者数585人 就職者数76人)	○	14,754千円	子育て支援課	・就業相談状況:相談者数466人、就職者数71人 ・介護職員やパソコン研修等を実施 (受講者数 103人、就業者数 94人) ・母子・父子自立支援員研修会を5回実施し、就労支援や各種支援制度等を紹介	・介護職員やパソコン研修等を実施 ・母子・父子自立支援員研修会を5回開催予定	14,754	14,754

2. 学びを支える環境づくりを支援します【29事業】

子どもの学習支援の場への学生等の参加の促進	【H30年度～】 ・ボランティア活動を単位化している大学と連携協定を締結するなどにより、子ども食堂等での学習支援などに、大学生が参加する支援の仕組みを構築 ・上記以外の大学については、大学や学生のインセンティブが働くよう検討 ・その他、学習支援にかかるボランティアとして教員OBの活用を検討	○	-	子育て支援課	-	・大学生の子ども食堂での学習支援等ボランティア参加について、関西大学、近畿大学、立命館大学、その他大教大等の府内大学と調整を実施。 ・教員OBの子ども食堂での学習支援参加について、教育庁や子ども食堂コンシェルジュと連携し、年内にボランティアの募集を開始する予定。	-	-
スクールソーシャルワーカー等を活用した支援体制の強化	【H29年度～】 ＜小中学校生徒指導体制推進事業＞ ・小学校50校にSSWを派遣(1日6時間、年17回) ・中学校生徒指導主事を中心とした中学校区での小中学校9年間の連続した支援体制を確立し、問題行動等の発生件数を減少させるため、課題の多い中学校に非常勤講師を配置、中学校生徒指導主事の負担を軽減 ・課題の多い小学校(50校)において、校長OB、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を学校の状況に応じて配置し、支援人材、専門家を含めたチームを結成	○	365,447千円	小中学校課	小学校50校にSSWを派遣 中学校125校を対象に非常勤講師を配置 中学校生徒指導主事等へ研修を実施(年4回) 希望者対象研修を実施(年4回) 小学校配置SSWへの連絡会を実施(年5回) 事業実施市町教育委員会訪問(31市町各年2回) 実施小中学校訪問(175校に年2～4回) 生徒指導通信「指導の泉」発行(年12回)	小学校80校にSSWサポーター等を派遣 中学校125校を対象に非常勤講師を配置 中学校生徒指導主事等へ研修を実施(年4回) 希望者対象研修を実施(年4回) 小学校配置SSWサポーター等への連絡会を実施(年5回) 事業実施市町教育委員会訪問(31市町各年2回) 実施小中学校訪問(205校に年2～4回) 生徒指導通信「指導の泉」発行(年12回)	327,859	350,788
	＜スクールソーシャルワーカー配置事業＞ ・スクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に派遣し、児童・生徒に対する福祉的観点からの支援を行うとともに、福祉関係機関等とのネットワークを充実 ・市町村におけるスクールソーシャルワーカーの確保に向け、定数措置を国に要望	○	30,718千円		府内37市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣 スクールソーシャルワーカー連絡会6回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修7回 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議5回 チーフスクールソーシャルワーカー会議3回 《相談件数》 派遣学校数 のべ 1,303校 相談件数 のべ5,247件 参加ケース会議数 1,471件	府内36市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣 スクールソーシャルワーカー連絡会6回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修7回 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議5回 チーフスクールソーシャルワーカー会議3回	29,215	30,718
高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組み	＜様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業＞ ・様々な課題を抱える生徒が多い学校に対し、生徒の学校への定着を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置し、社会資源(福祉窓口やハローワーク等)につなげる。 ⇒教職員の資質向上を図るため、定期的に連絡会を開催し、様々な事例について検討、情報共有	○	5,886千円	高等学校課	様々な課題を抱える定時制高校4校にSSWを配置し、課題を抱える生徒を社会資源につなげるなどして支援に努めた。また、教職員の資質向上を図るため、連絡会を4回開催した。	課題を抱える生徒フォローアップ事業費に統合	5,158	0
高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組み	【H29年度～】 ＜課題早期発見フォローアップ事業＞ ・民間支援団体(NPO等)と連携し高校に居場所を設けることにより、課題を抱える生徒の早期発見・登校の動機づけを行う。 ・14校の学校内の居場所に外部人材(スクールソーシャルワーカーやキャリアコンサルタント等)と民間支援団体を配置	○	16315千円	高等学校課	府立高校14校の学校内の居場所に外部人材と民間支援団体を配置し、そこで受けた相談をもとに校内での支援や外部の専門機関につなぐなどとして、中退・不登校防止に向けた取組みを実施した。	貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、居場所設置型とスクールソーシャルワーカー集中配置型を設け、生徒の課題を早期発見し、福祉、医療等の社会福祉資源へつなげることで生徒の学校への定着を図り、中退者の減少に努めている。	15,736	17,732

<p>高等学校等就学支援金事業・高等学校等学び直し支援事業</p>	<p>【H29年度～】 <高等学校等就学支援金事業> ・高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減、教育の機会均等に寄与するため、高等学校等の生徒等の授業料に充てるもの(所得制限あり、支給限度月数あり(全日制36月、定時制・通信制48月)) <高等学校等学び直し支援金事業> ・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料に充てるもの(所得制限あり)</p> <p>【府立高校】 ・府立高校において、原級留置等により、就学支援金制度の期間制限を超過し、学び直し制度の対象とならない生徒の卒業を支援するため、授業料の免除を実施(最長12月)</p> <p>【府立高校及び私立高校共通】 ⇒国への要望 ・所得制限の撤廃 ・国庫補助事業で全国一律に実施されているため、制度の拡充</p>	○	29,489,383千円	施設財務課 私学課 府民文化総務課	<p>大阪府内の公立高校に在学する生徒(1・2・3・4年生)119,623人に対して就学支援金制度を適用し、その授業料に充てた。 大阪府内の公立高校に在学する生徒295人に対して学び直し支援金制度を適用し、その授業料に充てた。</p> <p>【府立高校】 本制度により授業料を免除した生徒は208人うち187人が平成30年3月末までに卒業した。 大阪府内の私立高等学校等に在学する生徒104,493人の授業料に充てるため、就学支援金を110法人に交付した。 大阪府内の私立高等学校等に在学する生徒327人の授業に充てるため、学び直し支援金を32法人に交付した。</p> <p><高等学校等就学支援金事業> 【高専】 補助実績:1校・474名 <高等学校等学び直し支援金事業> 【高専】 補助実績:1校・1名</p> <p>【府立高校及び私立高校共通】 ⇒国への要望 ・所得制限の撤廃 ・国庫補助事業で全国一律に実施されているため、制度の拡充</p>	<p>大阪府内の公立高校に在学する生徒(1・2・3・4年生)に対して就学支援金制度を適用するため、提出された申請書の審査を終え10月に結果についての通知書等を発出した。 大阪府内の公立高校に在学する生徒に対して学び直し支援金制度を適用するため、申請書を審査を終え10月に結果についての通知書等を発出した。</p> <p>【府立学校】 本制度により授業料を免除した生徒は、10月1日現在157人。</p> <p><高等学校等就学支援金事業> 【高専】 補助状況:1校・462名</p> <p>【府立高校及び私立高校共通】 ⇒国への要望 ・所得制限の撤廃 ・国庫補助事業で全国一律に実施されているため、制度の拡充</p>	<p><高等学校等就学支援金事業> 【公立】 13,327,116 <高等学校等学び直し支援金事業> 【公立】 5,713</p> <p>15,605,711</p> <p><高等学校等就学支援金事業> 【高専】 64,105</p> <p><高等学校等学び直し支援金事業> 【高専】 235</p>	<p><高等学校等就学支援金事業> 【公立】 13,408,881</p> <p>(学び直しについては内数)</p> <p>15,529,143</p> <p><高等学校等就学支援金事業> 【高専】 64,218</p>
就学援助制度	<p>・市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望</p>	-	-	小中学校課 支援教育課 保健体育課	<p>「平成30年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望(教育関連)」において、市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望した【小中学校課】 「平成30年度 国の施策並びに予算に関する要望」において、特別支援教育就学奨励費については、市町村において必要な援助を行えるよう、必要な経費の2分の1の補助金を国として確実に予算確保するなど、就学補助の実態に応じた補助金の充実を図るよう、国に要望した。【支援教育課】</p>	<p>「平成31年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望(教育関連)」において、市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望した【小中学校課】 「平成31年度 国の施策並びに予算に関する要望」において、特別支援教育就学奨励費については、市町村において必要な援助を行えるよう、必要な経費の2分の1の補助金を国として確実に予算確保するなど、就学補助の実態に応じた補助金の充実を図るよう、国に要望した。【支援教育課】</p>	-	-
教育コミュニティづくり推進事業	<p>【H29年度～】 ・未来を担う子どもたちを健やかに育むため、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携、協働して、地域を創生する3つの活動を推進 ⇒「おおさか元気広場」活動において、各企業・団体への働きかけや公募等により、活動プログラムを提供いただく企業・団体数を拡充(H28 11の企業・団体⇒H29 27の企業・団体)</p> <p>※3つの活動 「学校支援」…学習支援、環境整備、登下校の安全見守り、学びによるまちづくり等の地域と学校が協働して行う活動 「おおさか元気広場」…放課後等に様々な体験・交流活動の機会を提供する活動 「家庭教育支援」…「親学習」を中心とした家庭教育に関する学習機会と「訪問型家庭教育支援」活動</p>	○	67,182千円	地域教育振興課	<p>・全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を実施した。 ・地域のボランティアの参画を得て、全小学校区(425小学校区)でおおさか元気広場を実施した。 ・おおさか元気広場に出前プログラムを提供いただいている企業・団体⇒27 ・活動の核となる地域人材の育成・定着を目的とした研修会等を実施(5回) ・政令市を除く全41市町村で大人に対する親学習を実施し、また、16市町村で訪問型家庭教育支援を実施した。</p>	<p>・全中学校区で地域による学校教育を支援する活動を継続実施。 ・地域のボランティアの参画を得て、全小学校区でおおさか元気広場を継続実施。 ・おおさか元気広場において企業・団体による出前プログラムの拡充。 プログラムを提供いただいている企業・団体数⇒40(9月末)。 ・活動の核となる地域人材の育成・定着を目的とした研修会等を継続実施。 第1回コーディネーター研修(8月3日) ・政令市を除く全41市町村で大人に対する親学習を継続実施。 ・府内市町村において訪問型家庭教育支援を継続実施。</p>	67,182	65,466
大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	<p>・家庭の経済事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学習する機会を保障するため、私立高校生に対する授業料無償化制度を実施(所得制限あり) ・平成31年度以降の制度見直しを予定</p>		19,537,227千円	私学課	<p>私立高等学校等に在学する生徒(大阪府内在住者)66,884人の授業料に充てるため、授業料支援補助金を104法人に交付した。</p>	<p>昨年度と同様の助成を予定。</p>	19,700,068	19,227,477

高等学校等奨学給付金事業	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等に在学する全ての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得世帯の保護者等に対し、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給 全国一律に実施されている国庫補助事業について、世帯区分の簡素化などを国に要望 	4,433,386千円	施設財務課 私学課	<p>国公立高校等に在学する生徒(1・2・3・4年生)25,898人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。</p> <p>私立高等学校等に在学する生徒16,737人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。</p>	<p>国公立高校等に在学する生徒(1・2・3・4年生)の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給すべく、申請書類等を審査中。</p>	<p><高等学校等奨学給付金事業> 【国公立】 2,138,431</p>	<p><高等学校等奨学給付金事業> 【国公立】 2,542,747</p>	1,538,987	1,868,652
奨学金制度の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 府民対象の奨学金等制度説明会の実施、市町村進路相談員に対する研修会の開催、奨学金等制度に関する電話相談対応(随時)を実施 各機関・学校現場と連携を図り、一層の周知を実施 各機関に奨学金等制度の充実を要望 	-	高等学校課	<p>奨学金周知のための資料の作成と、生徒保護者対象の奨学金説明会と奨学金担当者向けの説明会を4月に実施。市町村進路相談員を対象とした研修を6月に実施。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を10月に実施。また、随時奨学金相談専用電話にて相談を受け付けた。</p>	<p>奨学金周知のための資料の作成と、生徒保護者対象の奨学金説明会と奨学金担当者向けの説明会を4月に実施。市町村進路相談員を対象とした研修を6月に実施。また、随時奨学金相談専用電話にて相談を受け付けている。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を1月に実施予定。</p>	-	-	-	-
大阪府育英会奨学金貸付事業・大阪府育英会給付型奨学金事業	<ul style="list-style-type: none"> 教育基本法第4条に基づく教育の機会均等を図るため、高等学校、高等専門学校又は専修学校高等課程等に進学を希望する生徒又は在学する生徒を対象に、(公財)大阪府育英会が行う事業に対し助成を実施 	980,922千円	私学課	<ul style="list-style-type: none"> 奨学金資金貸付 25,601人 入学時増額奨学資金貸付 5,161人 	<p>昨年度と同様の助成を予定。</p>	742,237	784,075		
スクール・エンパワーメント推進事業	<ul style="list-style-type: none"> すべての子どもたちに確かな学力を身に付けられる学校づくりを推進するため、府域120小学校・64中学校に担当教員を配置し、市町村教育委員会とともに指導・助言を行う等、学力向上に向けた組織的な取組みを推進 担当教員の研修等を通じて、小中学校の取組みを相互に交流するなど、校種間連携を意識した学力向上の取組みを推進 	45,820千円	小中学校課	<p>【学校支援】</p> <p>市町村教委訪問86回(41市町村)</p> <p>市町村学力向上連絡会支援41回(41市町村)</p> <p>対象校訪問460回(41市町村184校)</p> <p>担当教員研修会3回(4/26、7/10、2/5実施)</p> <p>小学校学力向上(「ことばの力」を中心に)に関する研修会(11/9)</p> <p>対象校への支援員派遣68校</p>	<p>【学校支援】</p> <p>市町村教委訪問92回(41市町村、3学期は10市のみ)</p> <p>対象校訪問360回(41市町村120校)</p> <p>担当教員研修会3回(4/19、7/10、2/月上旬(予定))</p>	40,914	19,091		
スクールカウンセラー配置による学校教育相談体制の充実	<p>府内公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、併せて中学校区の小学校における教育相談を実施することにより、児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教員への助言・援助等を行い、学校教育相談体制の一層の充実を図る。</p>	344,236千円	小中学校課	<p>府内全中学校(府立富田林中学校を含む288校)にスクールカウンセラーを配置</p> <p>スクールカウンセラー連絡協議会4回</p> <p>スクールカウンセラーチーフ・スーパーバイザー会議3回</p> <p>スクールカウンセラー配置事業に関わる連絡会1回</p> <p>《相談件数》</p> <p>のべ 85,144件(直接相談のみ)</p> <p>内訳 児童生徒 20,674人</p> <p>保護者 14,847人</p> <p>教職員 49,623人</p>	<p>府内全中学校(府立富田林中学校を含む287校)にスクールカウンセラーを配置</p> <p>スクールカウンセラー連絡協議会4回</p> <p>スクールカウンセラーチーフ・スーパーバイザー会議3回</p> <p>スクールカウンセラー配置事業に関わる連絡会1回</p>	336,185	342,943		
スクールカウンセラー配置による学校教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 府立高校全校にスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みや不安を抱える子どもたちが安心して相談できる教育相談体制を構築 スクールカウンセラー連絡協議会議を2回設定し、スクールカウンセラー自身と教員の資質向上と校内相談体制を充実 	48,537千円	高等学校課	<p>全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。</p>	<p>全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置している。</p>	48,537	49,964		
幼稚園教育理解推進事業	<p>【H29年度～】</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、園長等の見識を高め、指導力の一層の向上を図るため、ニーズに対応した幼稚園の運営と園長の役割についての専門的な研修を実施 幼稚園等教員としての指導力の向上を図るため、幼児一人ひとりの特性及び発達に対応した保育を行うための専門的な保育技術に係る研修を実施 <p>⇒既存の研修から2研修を新設するとともに、募集対象を、これまでの小中学校課所管の幼稚園と私学課所管の幼稚園に併せて認定こども園、保育所に拡大</p>	○ 263千円	教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育理解推進事業 園長等専門研修:7/6、11/9(参加者560人) 保育技術専門研修:8/25、8/29、8/30、9/6(参加者286人) 新幼稚園教育要領説明会:9/29(参加者329人) 就学前人権教育協議会:6/15、10/19、2/5(参加者711人) 	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育理解推進事業 園長等専門研修:6/26(参加者275人)、11/6(参加者301人) 保育技術専門研修:8/8、8/9、8/17、8/22、8/24、8/29(参加者309人) 大阪府協議会:11/22予定 就学前人権教育協議会:7/3(参加者332人)、10/11(参加者180人)、1/24予定 	205	229		

生活困窮者自立支援事業における学習支援事業	【H29年度～】 ・市町村連絡会議や全市町村訪問を通じて、学習支援事業の取組み促進や府内自治体の先進的な取組みの紹介を行い、事業実施自治体数を増やすとともに、本事業を充実・強化（府内自治体の学習支援事業実施状況 H28:22自治体⇒H29:28自治体） ・学習支援に加え、「居場所の提供」や「親に対する養育支援」、「高校中退防止」など、学習支援事業の様々なメニューを地域の実情に応じて実施できるよう、府内各自治体に働きかけ ・市町村教育委員会との連携が円滑に進むよう、市町村連絡会議等において、好事例を紹介 ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、国に対し様々な場において補助率の上げを要望	○	10,801千円 (府実施分)	社会援護課 (H30～地域福祉課)	・市町村連絡会議や全市町村訪問を通じて、府内自治体における学習支援事業等の好事例や事業実施状況の紹介等を行った。 ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、近畿府県民生主管部長会議の要望書等において、補助率を引上げることを国に対して要望した。	・引き続き、市町村連絡会議や全市町村訪問を通じて、府内自治体における学習支援事業等の好事例や事業実施状況の紹介等を行い、本事業の充実・強化を進める。 (府内自治体の学習支援事業実施状況 H29:28自治体⇒H30:29自治体) ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、補助率を引上げることを国に対して要望する。	10,801 (府実施分)	12,967 (府実施分)
認定こども園等研修	・平成30年から改訂・施行予定の「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」について理解を深めるため、認定こども園及び認定こども園をめざす保育所、幼稚園に対する研修を実施 ・参加者数250人／全市町村(H28実績)		373千円	子育て支援課	幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修会「幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂のポイント」を開催 講師：大阪保育総合大学 学部長 大方美香教授 参加者数217人／全市町村	平成31年2月に実施予定。	373	363
幼児教育推進指針の周知徹底と幼児期の教育・保育に関する研修の実施	・研修や協議会等を通じて、効果的な取組みの周知・普及を図ることにより、認定こども園、幼稚園、保育所における教育・保育機能を充実 ・幼児教育推進指針を活用して幼保小の連携の重要性を示し、認定こども園、幼稚園、保育所と小学校において、教育内容などの連携がさらに深まり、子どもの現状把握や課題の共有が行われるよう支援 ・幼稚園、保育所、認定こども園等の教職員を対象にした研修や協議会等において子どもの貧困に関する課題等を取り上げ、教職員の理解を促進		-	小中学校課 教育センター	・幼稚園新規採用教員研修や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針の内容に基づき、幼保小の連携の重要性を指導した。 ・幼児教育の推進体制構築事業 幼児教育アドバイザー育成研修： 5/12,6/9,7/14,8/28,9/13,10/20,11/20,12/11(認定者133名) 幼児教育推進フォーラム：4/28,6/28,2/16(参加者963人) 大阪府幼児教育推進体制構築事業調査研究実行委員会：7/11,2/20実施 ・幼稚園教育理解推進事業 園長等専門研修：7/6、11/9（参加者560人） 保育技術専門研修：8/25、8/29、8/30、9/6(参加者数286人) 大阪府新幼稚園教育要領説明会：9/29(参加者329人) ・就学前人権教育協議会：6/15,10/19,2/5(参加者711人)	・大阪府幼児教育センターを設立。 ・幼稚園新規採用教員研修や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針の内容に基づき、幼保小の連携の重要性を指導した。 ・幼児教育の推進体制構築事業 幼児教育アドバイザー育成研修： 5/17,6/7,7/13,8/20,9/12,10/19,11/19,12/13 幼児教育推進フォーラム：4/19,9/26(参加者531人),2/26予定 大阪府幼児教育推進体制構築事業調査研究実行委員会：7/20実施,1月予定 ・幼稚園教育理解推進事業 大阪府協議会：11/22予定 園長等専門研修：6/26(参加者275人)、11/6(参加者301人) 保育技術専門研修：8/8,8/9,8/17,8/22,8/24,8/29(参加者309人) 就学前人権教育協議会：7/3(参加者332人),10/11(参加者180人),1/24予定	-	-
発達段階に応じたキャリアプログラムの普及	・すべての中学校区における小学校・中学校の系統的な全体指導計画の策定を推進 ・就学前から小中学校の連携を意識したキャリア教育プログラムを充実させるための方策を検討(NPO等との連携) ・小中学校と高校等との連携を意識し、進路に展望が持てるキャリア教育プログラムを推進		-	小中学校課	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成及び検証を促進した。 7月 中学校進路指導担当者連絡会 12月 キャリア教育指導者養成研修 4,12月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成及び検証を促進した。 7月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 4月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	-	-
教育振興に資する教育活動に対する助成	・特色ある教育の振興と社会の変化に対応した教育改革を推進するための補助を実施 (①次世代を担う人材育成の推進事業 ②次期学習指導要領に向けた取組の促進事業 ③教育相談体制の整備事業 ④職業・ボランティア・文化等の体験活動の推進事業 ⑤健康・安全・食に関する教育の推進事業 ⑥特別支援教育に係る活動の充実事業 ⑦チーム学校の推進事業 ⑧障がいのある生徒の高校生活支援事業)		54,815千円	私学課	補助実績 ①125校、②8校、③130校、④109校、⑤99校、⑥6校、⑦96校、⑧2校	昨年度と同様の助成を予定。	53,535	54,815
中退防止対策の推進	・中退率の高い府立高校34校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを推進 ・中退防止コーディネーター連絡協議会や中退防止フォーラムの実施により、各校の実践事例の共有をより推進するとともに、中退防止対策を推進		-	高等学校課	中退率の高い府立高校34校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを推進した。また、中退防止フォーラムを開催し、各校の実践事例の共有を図ることで中退防止対策を推進した。	中退率の高い府立高校33校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを推進している。また、中退防止フォーラムを12月に開催し、各校の実践事例の共有を図ることで中退防止対策をさらに推進する予定である。	-	-
高校生活支援カード	・すべての府立高校において在籍する生徒個々の「高校生活支援カード」を作成し、高校生活に不安を感じている生徒、発達障がいのある生徒、またはその特性のある生徒等の状況やニーズを入学時に把握し、高校生活の支援に活用 ・定期的に連絡会を開催し情報を共有		-	高等学校課	すべての府立高校で高校生活支援カードを活用し、入学段階における早い時期から生徒の状況と保護者のニーズを把握し、個別の教育支援計画の作成につなげた。	すべての府立高校で高校生活支援カードを活用し、入学段階における早い時期から生徒の状況と保護者のニーズを把握し、個別の教育支援計画の作成につなげている。	-	-

就職支援指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各校の生徒のニーズや状況に応じて職業別ガイダンスや講演会、卒業生による講話などを開催することによって、自らの将来について考える機会を提供 キャリア教育支援体制整備事業により構築した校内体制及び就職支援に関するノウハウを有効活用 	-	高等学校課	これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウの周知を行い、校内体制の充実を図った。	これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウの周知を行ったり、校内体制の充実を図っている。	-	-
中学校夜間学級	<p>義務教育の年齢(満15歳)を超えており、中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人で、入学を希望する人に対して、夜間に中学校教育を実施</p> <p>入学することができるのは、次の(1)から(3)にあてはまる者</p> <p>(1)義務教育の年齢(満15歳)を超えている人</p> <p>(2)中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人</p> <p>(3)大阪府内に住んでいる人</p>	-	小中学校課	夜間その他特別な時間において授業を行おうとする中学校の設置者から、二部授業の届出を受理。(府内7市11校に中学校夜間学級が設置されている)	夜間その他特別な時間において授業を行おうとする中学校の設置者から、二部授業の届出を受理。(府内7市11校に中学校夜間学級が設置されている)	-	-
教育センターによる教育相談	<p><総合教育相談事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 「学校教育相談課題別選択研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修を実施(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援を要する子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど)【H29年度～】 	○	教育センター	<p><総合教育相談事業></p> <p>(通年実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 <p>平成29年8月24日(木)実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校教育相談課題別選択研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修を実施(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援を要する子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど 	<p><総合教育相談事業></p> <p>(通年で実施中)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 <p>(実施済み)</p> <p>平成30年7月23日(月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校教育相談課題別選択研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援を要する子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど) 	13,491	14,189
	<p><SNS活用相談体制調査研究事業></p> <ul style="list-style-type: none"> SNSによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援【H30年度～】 <p>※平成29年度末の国の補正予算措置に伴う事業で、全額を平成30年度に繰り越して事業を実施</p>			-	LINEによる相談窓口を開設し、子どもが直接悩みを相談できるよう支援(相談実施済)	第1期:平成30年7月15日(日)～7月28日(土) 第2期:平成30年8月19日(日)～9月9日(日) (相談予定) 第3期:平成31年度1月6日(日)～1月19日(日)	9,974

3. 子どもたちが孤立しないように支援します【20事業】

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	<p>市町村において子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の要保護児童対策調整機関の職員や地域ネットワークを構成する関係機関等の専門性強化を図るとともに、地域ネットワークと訪問事業が連携を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期予防に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市町村に設置 	40,859千円	家庭支援課	府内(政令市を除く)41市町村に設置済み。要保護児童、要支援児童、特定妊婦の支援を行っている。	府内(政令市を除く)41市町村に設置済み。要保護児童、要支援児童、特定妊婦の支援を行っている。	38,628	40,859
放課後児童クラブの整備 健全育成事業 放課後児童クラブ整備費補助金 放課後児童支援員等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に就学している児童に対し、授業の終了後に小学生の余剰教室、児童館等の利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を推進(全市町村で実施) 必要な施設整備や設備・備品の整備・更新などの環境整備を実施(H28実績:8市町、26支援の単位) 支援員等の研修においては知識や技術習得のほか、課題や事例等の共有も行うことで資質の向上を図る。(H28実績:終了証明書発行者数 740人/43市町村、研修受講者数 763人/43市町村) 	<ul style="list-style-type: none"> 2,744,974千円 283,493千円 6,093千円 	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援交付金 補助実績:1562支援の単位数 子ども・子育て支援整備交付金、環境整備 補助実績:275クラブ 放課後児童支援員等研修事業 【認定資格研修】回数:8回、修了者:852人 【資質向上研修】回数:4回、受講者:1,565人 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援交付金 見込数:1664支援の単位数 子ども・子育て支援整備交付金、環境整備 見込数:310クラブ 放課後児童支援員等研修事業 【認定資格研修】回数:9回、修了者:990人 【資質向上研修】回数:4回、受講者:1,600人 	<ul style="list-style-type: none"> 2,919,403 232,762 6,082 	<ul style="list-style-type: none"> 2,576,228 148,768 7,086
ひとり親家庭等生活向上事業(子どもの生活・学習支援事業)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の親に対し、生活に関する悩み相談や家計管理・育児等に関する専門家による講習会を実施するとともに、子どもに対し、生活習慣や学習支援、食事の提供等を行うことでひとり親家庭の生活の向上を促進 今後、市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施していない市町村に対して、国庫補助事業(国1/2・府1/4・市1/4)の活用を働きかけ(H28実績:3市で実施) 	21,371千円	子育て支援課	3市において、情報交換事業・子どもの生活・学習支援事業を実施	市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施する市町の事例を紹介し、国庫補助事業の活用を働きかける。	19,806	14,758

学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等の事由により、不安定な生活環境から保護された児童に対し、委託一時保護中の学習支援を充実させることによって、一時保護解除後の生活へ連続した支援を実施 (H28年度実績 児童養護施設 20箇所、母子生活支援施設 3箇所、婦人保護施設等 5箇所) ・平成27年度から委託一時保護中において、午前中(3時間)に学習指導の学習支援員を配置し、学習保障を行っているが、平成28年度から、さらに午後(2時間)にスポーツ等レクリエーションの学習支援員を引き続き配置 ・支援内容については、児童福祉施設等の意見を踏まえ、学習支援員連絡会議等において共有 	20,751千円	家庭支援課	児童養護施設等に委託により一時保護等された児童に学習支援員を派遣し、一時保護期間中の学習保障をした。 (H29年度実績 児童養護施設 20箇所、母子生活支援施設 3箇所、婦人保護施設等 5箇所)	児童養護施設等に委託により一時保護等された児童に学習支援員を派遣し、一時保護期間中の学習保障をする。	24,075	25,541	
子ども食堂の府内全域展開、ネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> 【H30年度～】 ・子ども食堂等の居場所づくりが府内全域で展開できるよう相談窓口の設置や広域調整機能について検討 	○	-	子育て支援課	—	・福祉基金を活用した助成事業として、子ども食堂の開設や運営に関する相談、子ども食堂への情報提供等を行う「子ども食堂コンシェルジュ事業」に取り組む団体を募集・決定し、7月から運用を行っている。	-	4,470 (福祉基金)
食材の有効活用に向けたシステム構築	<ul style="list-style-type: none"> 【H29年度～】 民間企業から食材等の提供希望があった場合、市町村を通じて子ども食堂等に食材が提供できるシステムを構築 	○	-	子育て支援課 流通対策室	食品ロス削減ワーキングチームを通じて情報共有するとともに、農産物直売所において、市や市社協との連携により、子ども食堂へ地場農産物を寄付する富田林市の取組を支援した。	食品ロス削減ワーキングチームでの情報共有は継続するとともに、農産物直売所の富田林市の取組を先行事例とし、他地域への拡大に向け課題整理を行っていく。	-	-
花いっぱいプロジェクト (多様な体験・交流活動の機会の創出)	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府(土木事務所)より府内公立小・中学校に土と種や苗等の資材を支給し、花苗育苗に関する技術支援・指導のもと、子どもたちが環境学習の一環として花苗を育成 ・育苗後の花の一部は学校が校内緑化等に利用し、残りは道路や公共施設などの地域の緑化に活用 ・大阪府は3年間の活動をサポート(4年目以降は学校と地域の連携による自主活動により、本事業を継続することを基本としている) ・第10期(H29～H31)は14校が参加 	○	2,500千円	公園課	第8期～第10期の計43校で本事業を実施	第9期～第11期の計39校で本事業を実施予定	2,500	2,500
水辺の楽校 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	<ul style="list-style-type: none"> ・主に小学生を対象に授業(総合学習)の一環として、河川を自然学習の場として提供し、水質調査や生物調査などを通して川の役割や水質についての知識を深めるとともに、自然を大切に、環境を保全する豊かな心を育む事を目的として実施 ・この事業を通して自然・環境教育の支援を行うと共に、水辺体験活動を推進する地域の市民団体と学校を結びつけることによって、地域・学校・NPOが一体となり地域特性に応じた水辺活動の展開を学校や地域が主体となって実施できる基盤を整備 ・H28年度は、13校1,602人が参加(教育資材としては、過年度に調達したタモ網や水槽などを使用) 	○	-	河川環境課	・H29年度は、24校2,490人が参加(教育資材としては、過年度に調達したタモ網や水槽などを使用)	・H30年度は、15校約2千人が参加予定(教育資材としては、過年度に調達したタモ網や水槽などを使用)	-	-
農空間なっとく出張教室 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	<ul style="list-style-type: none"> ・府(農と緑の総合事務所等)職員が学校等に出張し、農産物生産のほか、生態系の保全や景観形成等、農空間の様々な機能や大阪府が行う農空間の整備について、学校や野外でわかりやすく説明する取組を実施 	○	-	農政室整備課	◎: 計画していた90校に対し、94校の小学校等において、農空間なっとく出張教室等を開催。	計画の94校において、農空間なっとく出張教室等を実施予定。	-	-
森林環境学習 出前講座等 「森の見える化運動」 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもをはじめとする府民に対し、森林の現状や機能、木材の良さについて知ってもらうため、「森の見える化」を推進 ・森林環境学習として、小学生等を対象に出前講座を実施(H28:9回、563名) ・森の健康診断(アドプトフォレスト活動地等での健康度調査を実演) ・木材の利用促進のため、木育活動を実施(H28:3回) ・おおさか「山の日」のイベント参加者を対象に、森の解説を実施 	○	-	森づくり課	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもをはじめとする府民に対し、森林の現状や機能、木材の良さについて知ってもらうため、「森の見える化」を推進 ・森林環境学習として、小学生等を対象に出前講座を実施(H29:19回、1079名) ・森の健康診断(アドプトフォレスト活動地等での健康度調査を実演) ・おおさか「山の日」のイベント参加者を対象に、森の解説を実施 	H29年度と同様の取り組みを実施中	-	-
出前魚講習会 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)大阪府学校給食会、大阪府漁業協同組合連合会、大阪府水産課の共催により、府内の小学校5・6年生(親子参加に限る)及び中学生を対象に、大阪の魚と漁業の説明や、魚を3枚におろすなどの調理実習を実施 	-	-	水産課	7回開催	8回開催(予定) H30.9末時点で2回開催	-	-
輝け！子どもパフォーマー事業 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	<ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う子どもたちの活発な文化活動を促進し、文化活動の発表を通じた子どもたちの感性、創造性、表現力の育成及び鑑賞した府民への感動の提供、ひいては大阪のまちの魅力発信及び大阪の活性化を図ることも目的に、大阪府内の子ども(子どもパフォーマー)が参加し、文化活動を発表する事業等に補助金を交付 ・H29 採択事業件数 17件 	4,800千円	文化・スポーツ室文化課	大阪府内の子どもが参加し発表する文化事業に対し補助金を交付した。 応募事業件数:27件、採択事業件数:17件	大阪府内の子どもが参加し発表する文化事業に対し補助金の交付を決定した。 応募事業件数:26件、採択事業件数:16件	4,798	4,800	

トッパスリート小学校ふれあい事業 (多様な体験・交流活動の創出)	・健康で明るく活かに満ちた大阪をつくるため、大阪のトップスポーツチームと連携して、多くの府民の皆さんにスポーツに触れる機会を提供する「大阪スポーツ王国」事業を実施 ・本事業の一つとして、トッパスリートとのふれあいを通じて、小学生がスポーツの素晴らしさや感動を共有すること、また、夢や希望を与え、運動・スポーツに親しむ態度や習慣を身につけることを目的とした「トッパスリート小学校ふれあい事業」を実施 ・対象市町村数:28市町、実施学校数:140校、対象人数:11494名、派遣人数:延べ505名、(H28実績)	○	-	文化・スポーツ室スポーツ振興課	・対象市町村数:27市町村、実施学校数:142校、対象人数:11,055名、協力チーム数:11チーム	・対象市町村数:24市町、実施校数:88校、対象人数:6,129名、協力チーム数:12チーム(H30.10月末時点) ・2学期より、大阪府ダブルダッチ協会より本事業へ協力をいただき、3学期からは、FC大阪からも協力を頂く予定。	-	-	
キッズスポーツ体験会 (多様な体験・交流活動の創出)	・大阪のトップスポーツチームの選手やコーチが小学生を直接指導するスポーツ教室を実施 ・プロの高度なテクニックを間近に見て基本練習やミニゲームを体験でき、スポーツへの取組意欲と技術の向上を図る。 ・屋外・屋内競技を年1回ずつ、大阪府在住(在学)の小学生が対象	○	府民ホレク分担金6,618千円の一部	文化・スポーツ室スポーツ振興課	・10の在阪のトップスポーツチームの協力で、31名の選手・OB選手・コーチを派遣していただいた。 ・屋外:8月10日・屋内:8月24日で各1回実施。 ・申込者数は1000名を超え、抽選の結果540名を当選とし、当日の参加者数は426名であった。	・11の在阪のトップスポーツチームの協力で、31名の選手・OB選手・コーチを派遣していただいた。 ・屋外:8月9日・屋内:8月23日で各1回実施。 ・申込者数は513名(前年度に比べ大きく減少した。自然災害の影響と考えられる)で、当日の参加者数は377名(欠席者数が多かった要因として屋内開催日に台風が接近)であった。	府民ホレク分担金の6,618の一部	府民ホレク分担金6,096の一部	
万博記念公園での自然体験イベント (多様な体験・交流活動の創出)	・万博記念公園の緑地で、自然を楽しみながら体験学ぶ事により、心身とともに人間性(他人を思いやる心や感動する心など)豊かに成長できる場を提供するため、緑地内を散策する自然観察会や、木・実・草花など自然素材を使った工作等を実施 ・H28参加者数:13,355名 ※平成30年10月から指定管理者制度に移行します。	○	2,624千円	日本万国博覧会記念公園事務所緑地課	園内の樹木や昆虫等の生き物を観察する自然観察会や木の実や枝などの自然素材を使った工作等のイベントを年間67件実施。 ・H29参加者数:12,820名	園内の樹木や昆虫等の生き物を観察する自然観察会や木の実や枝などの自然素材を使った工作等のイベントを年間78件実施予定。 ※平成30年10月から指定管理者制度に移行。	2,560	845	
民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等	【H30年度～】 民間団体等関係機関と連携し、専門的知識をもった人材を子ども食堂にボランティアとして派遣するなど、相談支援等を検討	○	-	子育て支援課	-	子ども食堂において保護者を対象とした相談支援等を行うため、看護師等の専門知識を有する人材の派遣について、検討を行う。	-	-	
子どもの未来応援地域ネットワーク形成事業	国「地域子供の未来応援交付金」を活用し、地域の実情を踏まえ、子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO、自治会などを「つなぎ」地域ネットワークの形成に取組む市町村を支援 (H28実績:7市町)	-	-	子育て支援課	国の「地域子供の未来応援交付金」を活用する1市(東大阪市)に対し、支援を実施	国の「地域子供の未来応援交付金」を活用する2市(茨木市、豊中市)に対し、支援を実施	-	-	
子どもの未来応援ネットワークモデル事業	【H29年度～】 ・子どもの貧困対策に資するよう、支援を要する子どもの発見から対策の実施、見守りまでをトータルでサポートする体制づくりに向けて、門真市においてモデル事業を実施し、対応のポイント等を取りまとめ、府内全域で展開	○	12,356千円	子育て支援課	・10月よりモデル事業を実施(応援団員数:685名) ・市町村担当者会議や取組事例研究会(12/27、3/26)において、モデル事業の取組状況等の情報共有を実施	・7月末までモデル事業を実施(応援団員数:1,038名) ・市町村担当者会議(4/27、7/12)において、モデル事業の取組状況等の情報共有を実施	11,059	7,245	
高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組み【再掲】	再掲	○	再掲	高等学校課	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】	
児童自立生活援助事業	・子ども家庭センター(児童相談所)の入所決定に基づき、義務教育を終了した20歳未満の者であって児童養護施設等を退所した者等に対し、共同生活を営む住居(自立援助ホーム)において、相談その他の日常生活上の援助、生活指導、就業等を支援 (府内自立援助ホーム設置数 3箇所(H29.4.1現在))	-	57,093千円	家庭支援課	・子ども家庭センター(児童相談所)の入所決定に基づき、義務教育を終了した20歳未満の者であって児童養護施設等を退所した者等に対し、共同生活を営む住居(自立援助ホーム)において、相談その他の日常生活上の援助、生活指導、就業等を支援 (府内自立援助ホーム設置数 4箇所(H30.3.31現在))	・子ども家庭センター(児童相談所)の入所決定に基づき、義務教育を終了した20歳未満の者であって児童養護施設等を退所した者等に対し、共同生活を営む住居(自立援助ホーム)において、相談その他の日常生活上の援助、生活指導、就業等を支援している。	57,418	45,784	
・施設退所児童への自立支援事業 ・施設退所者等への就業支援事業	・児童養護施設退所者等に対して、生活や就業に関する相談に応じるとともに、自立に向けた支援を実施 ・児童養護施設退所者等に対して、就職に必要な技能訓練、就職面接のアドバイスを行うことにより、適正や希望に合わせた進路選択ができるよう支援 ・就職後の職場訪問等による就業先との相談・調整といった、退所者等や事業主からの相談対応を含む就業定着支援 (退所後支援の対象者数 448人(H28年度末)) ・平成30年度から「社会的養護自立支援事業」に名称変更	-	6,351千円 8,727千円	家庭支援課	児童養護施設退所者等に対して、生活や就業に関する相談に応じるとともに、自立に向けた支援を実施した。 児童養護施設退所者等に対して、就職に必要な技能訓練、就職面接のアドバイスを行うことにより、適正や希望に合わせた進路選択ができるよう支援するとともに、就職後の職場訪問等による就業先との相談・調整といった、退所者等や事業主からの相談対応を含む就業定着支援を実施した。 (退所後支援の対象者数 432人(H29年度末))	(平成30年度から「社会的養護自立支援事業」に名称変更) 児童養護施設退所者等に対して、生活や就業に関する相談に応じるとともに、自立に向けた支援を実施している。	6,351 7,253	15,007	
4. 保護者が孤立しないように支援します【18事業】									

「にんしんSOS」相談事業	・望まない妊娠や思いがけない妊娠に悩む人に対し、相談や保健・医療・福祉機関等への連絡、サービスの紹介など、必要な支援につなぐことにより、妊婦の孤立化を防ぐことを目的として、電話及びメールによる相談を実施(大阪母子医療センターに委託) ・H28実績: 対応相談延べ件数 電話783件 メール1,356件 計2,139件 相談実件数 電話686件 メール 682件 計1,368件	6,000千円	地域保健課	・H29実績: 対応相談延べ件数 電話651件 メール1,462件 計2,113件 相談実件数 電話559件 メール746件 計1,305件	29年度同様、大阪母子医療センターに事業委託し実施中。	6,000	6,000
妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業	・妊婦健診未受診や飛び込みによる出産等のハイリスク妊婦について、その実態を把握のための調査を実施し、未受診等の未然防止や出産前後の支援体制を構築(調査は、大阪産婦人科会に委託) ・H28調査結果(30施設回答): 228件	500千円	地域保健課	・H29調査結果(23施設回答): 191件	大阪産婦人科会に委託予定。	500	500
乳幼児家庭全戸訪問事業	・生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行い、支援が必要な子どもや家庭を支援サービスに確実につなげる ことにより、乳児家庭の孤立化を防ぐもの ・府は、事業が効果的に行えるよう情報提供や必要に応じた研修の開催、第2種社会福祉事業の届出及び指導監督 (H28実績: 全市町村)	93,354千円	地域保健課	H29実績: 全市町村で実施。訪問件数63,613件。	29年度同様、全市町村において実施中。	84,425	90,615
養育支援訪問事業	・市町村が実施する、若年妊婦等や出産後間もない時期にあって子育てへの不安等を訴える家庭、虐待のおそれやリスクを抱え特に支援を必要とする家庭、子どもが児童養護施設等から復帰した後の家庭等へ、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う事業に対し、助言等を実施 ・全市町村で要綱を設置し、支援が必要な家庭があれば訪問	21,714千円	家庭支援課	養育支援訪問事業の実施(41市町村で実施)	養育支援訪問事業を実施予定(41市町村で実施予定)	27,028	21,714
訪問型家庭教育支援事業	・地域人材を中心に組織された「家庭教育支援チーム(支援員)」が、学校や保健・福祉部局と連携しながら、課題を抱える家庭を訪問し、相談対応を実施 ・国事業を活用し、5市町で訪問家庭教育支援活動等を事業委託 ・5市町の実情に応じた形態(課題対応型、学校配置型、全戸訪問型)で実施し、その取組を実践モデル化し府内全域に普及啓発	9,400千円	地域教育振興課	・国委託事業を活用した訪問型家庭教育支援活動等を5市町で実施した。 ・教育コミュニティづくり実践交流会で取組み成果を報告した。	・国委託事業を活用し、5市町に訪問型家庭教育支援活動等を事業委託。 ・第3回コーディネーター研修で取組み成果を報告予定。	3,907	11,000
保育所・認定こども園における地域貢献事業(スマイルサポーター)	・保育所、認定こども園において、地域の子育て家庭への育児その他生活困難についての相談等を担う人材を養成するため、大阪府社会福祉協議会と連携し、地域に関する必要な知識、技術の修得を目的とした研修を実施 ・第Ⅰ期及び第Ⅱ期研修を共に修了した修了者を「地域貢献支援員(愛称:スマイルサポーター)」として認定 (H28実績: 新規認定者数197人)	-	子育て支援課	平成29年度新規認定者数: 185人	第Ⅰ期研修: 5~10月実施 第Ⅱ期研修: 12~2月実施予定	-	-
私立幼稚園キンダーカウンセラー事業	・地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすことを目的に、私立幼稚園等に臨床心理士等を配置し、地域の保護者(在園児の保護者以外を含む)を対象にしたカウンセリングの実施、保護者・教員向け講演・研修等の取組に対し助成	40,500千円	私学課	127園において私立幼稚園キンダーカウンセラー事業が実施されたことを確認し、それに対し助成した。	昨年度と同様、各園での取組に対し助成を予定。	41,620	40,500
地域子育て支援拠点事業	・乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施 (H28実績: 全市町村409ヶ所で実施)	985,864千円	子育て支援課	全市町村415ヶ所で実施	府内市町村に対し、引き続き事業実施を働きかける	984,293	985,864
コミュニティソーシャルワーカーによる支援	・地域福祉のコーディネーターとして、地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言(地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働で福祉課題の解決を図るための提言)等を実施 ・「地域福祉・子育て支援交付金」を活用し、平成29年度現在、37市町村に160人のコミュニティソーシャルワーカーが配置 ・平成30年度からは「地域福祉・高齢者福祉交付金」を活用	114番に記載	地域福祉課	住民に最も身近な市町村が地域の実情に応じて自主的に地域福祉の推進や子育て支援の充実に資する事業を実施することができるよう、「地域福祉・子育て支援交付金」により、市町村におけるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置を財政的に支援した。 ・平成29年度現在 37市町村において160人配置(政令・中核市を除く)	引き続き、「地域福祉・高齢者福祉交付金」(旧 地域福祉・子育て支援交付金)による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、CSWの配置促進を市町村に働きかける。	114番に記載	114番に記載
民生委員・児童委員・主任児童委員による活動	・民生委員・児童委員は広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある住民がそれぞれの地域から推薦され、厚生労働大臣により委嘱を受けて、地域住民の福祉向上のために活動する民間の奉仕者(府内37市町村で約5,600人) ・児童福祉に関する問題を専門的に担当する民生委員・児童委員として主任児童委員が配置され、地域の担当民生委員・児童委員と一体となって、児童の健全育成や子育て支援のために活動	353,524千円	家庭支援課 地域福祉課	地域における様々な福祉課題への対応、相談・援助活動が行われるよう民生委員・児童委員、主任児童委員に対し、各種研修を実施した。また民生委員会長連絡会において、府域における取組みや具体的事例の情報提供を行うなど、活動しやすい環境づくりに取り組んだ。 【民生委員・児童委員者数】(府内37市町村で5,606人)(H30.3.31現在)	引き続き、民生委員・児童委員、主任児童委員に対し、各種研修を実施する。また府域における取組みや具体的事例の情報提供を行ない、民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しやすい環境づくりに取り組んでいく。	348,017	330,724

子ども家庭センターによる相談支援	・0歳から18歳までの子どもにかかる相談の受理や児童虐待通告による安全確保を最優先とした対応、また、おおむね25歳までの青少年についての相談や町村における生活保護受給の相談や母子家庭及び寡婦の方からの相談を実施 配偶者暴力相談支援センターとして、配偶者暴力相談を実施	-	家庭支援課	児童虐待等子どもに係る相談、配偶者暴力に係る相談に対応し、関係機関と連携した支援を実施。	児童虐待等子どもに係る相談、配偶者暴力に係る相談に対応し、関係機関と連携した支援を実施。	-	-	
人権相談・啓発等事業	・府民からの相談ニーズに応えるとともに、府内市町村からの求めに応じて相談・助言を行うことにより、人権課題の解決に向けた取組みを実施	-	人権擁護課	・「大阪府人権相談窓口」を以下のとおり開設した。 ■平日相談：月曜日～金曜日 9:30～17:30 ■夜間相談：火曜日17:30～20:30 ■休日相談：毎月第4日曜日 9:30～17:30 (すべて祝日・年末年始を除く) ・29年度実績 ■府民向け人権相談：延べ2,419件 ■市町村人権相談サポート：延べ598件	・「大阪府人権相談窓口」を以下のとおり開設している。 ■平日相談：月曜日～金曜日 9:30～17:30 ■夜間相談：火曜日17:30～20:00 ■休日相談：毎月第4日曜日 9:30～17:30 (すべて祝日・年末年始を除く)	43,475の一部	43,769の一部	
男女共同参画推進のための相談事業等	・すべての人が個人として尊重され、性別にとらわれることなく、自分らしくのびやかに生きることのできる「男女共同参画社会」の実現をめざし、相談事業を実施 ・女性のための相談事業 電話相談、面接相談、DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談、DV被害者のためのサポート・グループの実施(平成28年度実績 電話相談2410件、面接相談1350件、法律相談32件、サポートグループ36回) ・男性のための相談事業 電話相談の実施(H28実績 162件)	18,638千円	男女参画・府民協働課	・女性のための相談事業 平成29年度実績 電話相談2453件、面接相談1349件、法律相談30件、サポートグループ参加50人) ・男性のための相談事業 平成29年度実績 電話相談199件	・女性のための相談事業 電話相談、面接相談、DV被害・性暴力被害に悩む女性のための法律相談、DV被害者のためのサポート・グループの実施 ・男性のための相談事業 電話相談の実施	18,638	18,638	
家庭的養護の推進	・里親委託推進事業 里親の開拓から児童の自立支援までを一貫して行う里親支援事業を実施するとともに、養育里親(はぐくみホーム)などの措置を優先した家庭養護の充実を図る。 (里親等委託率の推移 H28.3末 9.7%、H29.3末 10.0%、全国平均 17.5%(H28.3末)) ・「児童福祉施設整備費補助金」「児童養護施設等の生活向上のための環境改善」 児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進 (グループケア箇所数の推移 H28.3末 43箇所、H29.3末 51箇所 グループホーム箇所数の推移 H28.3末 20箇所、H29.3末 21箇所)	57,962千円 125,176千円	家庭支援課	・はぐくみホーム支援機関は6児童相談所管内の内4児童相談所管内に設置。いずれも民間団体のノウハウと専門性を活かし、これまで里親支援の実績を持つNPO法人と社会福祉法人(乳児院)へ事業委託を行っている。広報啓発での出会いから里親登録、委託後・委託解除後の支援まで一貫した支援を同じ担当者が行い、また、子ども家庭センターとは異なった支援の方法としてSNSを利用した24時間相談受付を取り入れるなど、里親が安心して相談できる体制を構築している。	・より多くの府民に里親制度を知っていただくため、子ども家庭センターと里親支援機関認定を受けた府内乳児院・児童養護施設を中心に、ショッピングモールや図書館、駅など府民の方が多く行き会う場所において相談会や広報啓発活動を開催(平成30年度上半期25回開催)。下半期においては、各地相談会に加え、大阪府大阪市堺市協働里親啓発イベント、特別養子縁組啓発プログラム(H31.2.9)、「はぐくみ映像コンペ」(H31.3.21授賞式)を開催予定。	57,962	79,945	
身元保証人確保対策事業	・施設退所児童の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際に施設長等が身元保証人になり、損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに一定の賠償額を支払う。 ・施設長等が保証人を引き受ける場合の負担感の軽減につながり、保証人の確保に資するもの (実施人数の推移 H27 延16人、H28 延20人)	312千円	家庭支援課	・施設退所児童の自立支援を図るため、退所後の就職やアパート等を賃貸する際に施設長等が身元保証人になり、損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに一定の賠償額を支払う事業を実施した。 ・施設長等が保証人を引き受ける場合の負担感の軽減につながり、保証人の確保に寄与した。 (実施人数の推移 H27 延16人、H28 延20人、H29 延16人)	・施設退所児童の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際に施設長等が身元保証人になり、損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに一定の賠償額を支払う事業を実施している。 ・施設長等が保証人を引き受ける場合の負担感の軽減につながり、保証人の確保を推進している。	203	312	
母子生活支援施設	母と子どもが母子生活支援施設を利用することによって、子育てや生活の自立が図れるよう支援 (大阪市・堺市除く府域3箇所、うち大阪府所管1か所)	-	家庭支援課	母と子どもが母子生活支援施設を利用することによって、子育てや生活の自立が図れるよう支援を行った。 月初日延世帯数：853 (大阪市・堺市除く府域3箇所、うち大阪府所管1か所)	母と子どもが母子生活支援施設を利用することによって、子育てや生活の自立が図れるよう支援を行う (大阪市・堺市・八尾市除く府域2箇所、うち大阪府所管1か所)	-	-	
「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた支援	【H30年度～】 ・H28年度児童福祉法改正により、市町村は子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点として「子ども家庭総合支援拠点」を整備に努めなければならないと規定 ・市区町村において、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」が設置されるよう5年間重点的に支援を検討 (H29年度設置箇所数 2/41市町村(政令市除く))	○	-	家庭支援課	平成29年度、2自治体が設置。	H30年10月1日時地点で、9自治体が設置。	-	-
企業との連携による子育て支援情報発信	【H29年度～】 ・ポータルサイト運営企業との連携により以下等実施 ・子育て支援制度や相談窓口等について、メールマガジンにより周知するとともに保護者に教える教室を開催 ・市町村に対し、メールマガジンに掲載する子育て支援制度の情報提供及び保護者向け教室の共同開催について依頼	○	-	子育て支援課	・育児助成金白書(株式会社Iuft)と事業連携協定を締結 ・HP及び保護者向け教室にて大阪府の事業を紹介 ・能勢町と連携し保護者向け教室を開催	・市町村のHPへ育児助成金白書へのリンクを掲載(23市町村で掲載予定)	-	-

子どもの未来 応援ネット ワークモデル 事【再掲】	【再掲】	○	12,356千円	子育て支援 課	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】
民間団体との 連携による子 ども食堂での 相談支援等	【再掲】	○	-	子育て支援 課	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】
5. 安心して子育てできる環境を整備します【14事業】								
ファミリー・サ ポート・セン ター事業の推 進	・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整 (H28実績:36市町において実施※政令・中核市含む) ・各種交付金により、小規模での事業実施や利用料の負担軽減を図る市町村を支援 (H28実績) ○「地域福祉・子育て支援交付金」:1町(世帯所得による利用料の負担軽減) ○同交付金「特別枠」:1市(ひとり親家庭への利用料金の一部補助) ○「新子育て支援交付金(優先配分枠)」:実績なし(『小規模ファミリーサポートセンター普及拡充事業』『ファミリーサポートセンター利用支援事業』をモデルメニューとして位置づけ、市町村を支援)		62,846千円	子育て支援 課	・38市町において実施※政令・中核市含む ・各種交付金により、小規模での事業実施や利用料の負担軽減を図る市町村を支援した ○「地域福祉・子育て支援交付金」: 1町(世帯所得による利用料の負担軽減) ○同交付金「特別枠」: 1市(ひとり親家庭への利用料金の一部補助) ○「新子育て支援交付金(優先配分枠)」:実績なし	・2市町が下記交付金を活用し、利用料の軽減等を行う予定。 ○新子育て支援交付金 子育て支援(市町村計画)枠(地域福祉・子育て支援交付金(子育て支援分野)を統合): 1町(世帯所得による利用料の負担軽減) ○同交付金(優先配分枠): 1市(ひとり親家庭への利用料金の一部補助) ・今後も、府内市町村に対し、各種交付金の活用を働きかける	66,565	62,846
子育て短期支 援事業(ショ ートステイ事 業・トワイ ライトステ イ事業)の 推進	・保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)や夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))を実施 ・近隣に児童養護施設や乳児院などの実施施設がない場合、里親支援事業者に委託できるよう制度改正について国に要望 ・居場所づくりとして、ショートステイ、トワイライトステイ、拠点事業との連携による展開を検討(H28実施状況:ショートステイ39市町、トワイライトステイ30市町)		8,477千円	子育て支援 課	ショートステイ32市町、トワイライトステイ11市町において実施	府内市町村に対し、引き続き事業実施を働きかける	5,063	8,477
・認定こども園 整備事業 ・保育所等整 備事業 ・小規模保育 設置促進事業	・待機児童解消のため、保育所・認定こども園及び小規模保育事業の創設や施設整備により、子どもを安心して育てることができるような保育環境の整備を行う市町村を支援 ・安心こども基金 府内実施12市町、43カ所(H28竣工実績) 【参考】保育所等整備交付金 府内実施21市町、112カ所(H28竣工実績)		14,329,377 千円	子育て支援 課	127箇所の施設整備・改修を実施し、4,630人の定員増となった。 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	123箇所の施設整備・改修を実施し、5,993人の定員増の見込み。 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	2,823,799	14,619,395
延長保育事業	・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園・保育所等で保育を実施 (H28実績:府内実施39市町村、1,066カ所)		336,196千 円	子育て支援 課	府内40市町村、1,335カ所において実施した。	各市町村において、必要に応じて実施しているところ。	331,520	336,196
病児保育事業	・病気の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所などに付設された専用スペースで、病気の子どもを看護師等が一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった子どもに対応 (H28実績:府内実施33市町、400カ所)		778,887千 円	子育て支援 課	事業の普及拡大に向けた、市町村の取組みへの支援及び府民へのホームページの更新 (H29実績:府内実施37市町、433カ所)	事業の普及拡大に向けた、市町村の取組みへの支援及び府民へのホームページの更新	729,303	778,887
一時預かり事 業	・保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児を、保育所等で一時的に預かる。 (H28実績:府内実施39市町、738カ所)		625,479千 円	子育て支援 課	府内実施40市町、923カ所において実施した。	各市町村において、必要に応じて実施しているところ。	584,057	625,479
利用者支援事 業	・子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施 (H28実績:府内実施31市町、89カ所)		142,848千 円	子育て支援 課	府内実施29市町 66カ所(計画に盛り込まれていない母子保健型を加えると府内実施36市町で111カ所)で実施。(補助実績)	各市町村において、必要に応じて実施しているところ。	169,299	142,848
実費徴収に伴 う補給給付を 行う事業	・保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成 (H28実績:府内実施 5市町村、510カ所)		17,528千円	子育て支援 課	府内6市、859カ所において実施した。	各市町村において、必要に応じて実施しているところ。	7,950	17,528

多様な事業者の参入促進・能力開発事業	・教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築 (H28実績: 府内実施9市、143カ所)		57,784千円	子育て支援課	府内8市、150カ所において実施した。	各市町村において、必要に応じて実施しているところ。	20,120	57,784	
多子世帯・ひとり親世帯の保育料等利用における負担軽減	・年収約360万円未満の多子世帯について、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化 ・年収約360万円未満のひとり親世帯について、第1子の保育料半額、第2子以降の保育料を無償化		-	子育て支援課	年収約360万円未満相当のひとり親世帯について拡充。第1子6,000円(市民税非課税世帯は無償)、第2子以降の保育料を無償化。	国が定める上限額の範囲内で市町村が地域の実情を踏まえ、条例若しくは規則等で軽減措置を含め、自主的・主体的に定めているところ。	-	-	
ひとり親家庭等日常生活支援事業の推進	【H29年度～】 ・ひとり親家庭等が修学や疾病などにより、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員を派遣 ⇒市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施していない市町村に対して、国庫補助事業(国1/2・府1/4・市1/4)の活用を働きかけ (H28実績: 10市町で実施)		3,797千円	子育て支援課	・家庭生活支援員: 62名(平成29年度末現在※府のみ) ・利用状況(派遣時間数): 1,042時間(府及び9市町で実施)	・府及び8市町において実施 ・今後も、市町村との意見交換会等の場を通じ、国庫補助事業の活用を働きかける	1,754	2,385	
公共施設の面会交流への活用	【H29年度～】 ・専門相談機関(FPIC)が面会交流支援を行うスペースとして、大型児童館を活用するとともに他の公共施設での活用を検討	○	-	子育て支援課	・FPIC大阪ファミリー相談室において、面会場所の確保が課題となっていることを踏まえ、大型児童館ビッグバンを活用できるようにした	・市町村に対し、面会交流支援を行うスペースとして活用できる公共施設を調査 ・活用できる公共施設一覧をまとめ、FPIC大阪ファミリー相談室へ提供 ・今後、FPICにおいて、公共施設の活用を検討	-	-	
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	【H29年度～】 ・一定要件を満たす民間賃貸住宅を登録し、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に情報提供するとともに、契約手続きの立合いなどの居住支援も行うことで円滑入居と居住の安定を確保 ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律改正に伴う国の新たな住宅セーフティネット制度による支援の開始に併せ、制度を充実(平成29年10月25日改正法施行) ⇒登録住戸の増加(登録目標: 5,000戸(H29)※10年間で2万戸を目指す) ⇒住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅供給促進計画策定	○	-	都市居住課	・国の新たな住宅セーフティネット制度による支援の開始に併せ制度の充実を行った(平成29年10月25日改正法施行) 住宅登録の推進 H29年度末登録戸数: 237戸(登録目標: H37までに2万戸を目指す) 住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅供給促進計画を策定(H29.12) ・一定要件を満たす民間賃貸住宅を登録し、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に情報提供するとともに、住まい探しに協力してくれる不動産店(協力店)を紹介することで円滑入居と居住の安定を確保した	・国の新たな住宅セーフティネット制度による支援の開始に併せ制度の充実を行った(平成29年10月25日改正法施行) 住宅登録の推進 H30年9月末登録戸数: 2,701戸(登録目標: H37までに2万戸を目指す) 住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅供給促進計画を改訂予定(H30.12) ・一定要件を満たす民間賃貸住宅を登録し、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に情報提供するとともに、住まい探しに協力してくれる不動産店(協力店)を紹介することで円滑入居と居住の安定を確保を目指す	-	-	
子育て世帯への府営住宅の優先入居(「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」)	・年6回実施している大阪府営住宅総合募集において、該当世帯が入居しやすいよう、申込資格の条件にあてはまる世帯のみが応募できる「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」の優先枠を確保 ・引き続き、「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」を実施		45,580千円	経営管理課	大阪府営住宅総合募集において、該当世帯が入居しやすいよう、申込資格の条件にあてはまる世帯のみが応募できる「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」の優先枠を確保し、募集を行った。		23,338	45,580	
6. 健康づくりを支援します【8事業】									
食環境整備事業	・高校生を対象とした食育セミナーや大学等の学生食堂でのヘルシーメニュー提供支援を学校と連携して行い、高校・大学等での食育実践体制づくりを推進 【平成28年度実績】 高校生対象食育セミナー 13校1,055人 高校生食育リーダー養成研修会 4回161人 学生食堂での食育実践支援(ヘルシーメニュー提供支援等) 15校 学生食堂関係者研修会 4回71人 ・飲食店等を対象に、研修会の開催やヘルシーメニュー開発支援を行い、外食等における食環境整備を推進 【H28実績】 店主スキルアップ研修会 4回108人 健康的なV. O. S. (野菜たっぷり・適油・適塩)メニュー提供店 10店舗12メニュー		1,856千円	健康づくり課	・高校と連携した食育セミナーや大学等での学生食堂での食育実践支援を行い、高校・大学等での食育実践体制づくりを推進(※平成29年度終了事業) 【平成29年度実績】 高校と連携した食育セミナーの実施及び食育プログラムの作成 12校 学生食堂での食育実践支援 16校 学生食堂を通じた食育実践研修会 4回88人 ・飲食店等を対象に、研修会の開催やヘルシーメニュー開発支援を行い、外食等における食環境整備を推進 【平成29年度実績】 店主スキルアップ研修会 4回246人 うちのお店も健康づくり応援団の店: 186店舗 V.O.S.(野菜たっぷり・適油・適塩)メニューロゴマーク 使用承認件数: 15件	・市町村や学校、関係機関等と連携し、若い世代の食生活改善を図るための地域の優先的な課題や対象者の把握を行い、地域の特性を踏まえた取組みをPDCAサイクルに基づき推進する。 ・給食施設への巡回指導や市町村・商工会議所・飲食店組合等との連携により、学生食堂や従業員食堂、外食・中食において、V.O.S.(野菜たっぷり・適油・適塩)メニューの提供拡大、「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店の拡大を推進する。	1,500	2,213	

<p>おおさか食育フェスタ</p>	<p>・朝食・野菜摂取、減塩、栄養バランス、大阪産の農林水産物などの「食」に関するクイズや体験を通して、「食」について子どもから大人まで楽しく学ぶことができる参加型のイベントを、地域団体、健康福祉・農林水産及び教育分野、行政等の各関係機関・団体が相互に連携して実施 【H28実績】 来場者 延べ 4,509人 ブース出展 14団体・企業</p>	<p>民間資金の活用</p>	<p>健康づくり課</p>	<p>・朝食・野菜の摂取、減塩、栄養バランス、大阪産の農林水産物などをテーマとした体験型ブースや食料品売場を探検するスーパー探検隊等、「食」について子どもから大人まで楽しく学ぶことができる参加型のイベントを、地域団体、健康福祉・農林水産及び教育分野、行政等の各関係機関・団体が相互に連携して実施 【平成29年度実績】 来場者 延べ4,821人 ブース出展 18団体・企業</p>	<p>実施なし</p>	<p>民間資金の活用</p>	<p>0</p>
<p>民間企業との連携による「毎日の食生活改善」キャンペーン</p>	<p>・大阪府における健康課題のひとつである「朝食欠食率の改善」及び「生活習慣病の予防」を推進するため、民間企業と連携し、若年層や働く世代等、幅広い年齢層を対象に、「毎日の食生活改善」キャンペーンを実施 ・5/14キックオフイベントを実施するとともに、ドラッグストアチェーンやスーパー等において「連携ポスター(朝食欠食率の改善、生活習慣病の予防)」約1000部を掲示</p>	<p>民間資金の活用</p>	<p>健康づくり課</p>	<p>・「毎日の食生活改善」キャンペーンを府内ドラッグストア86店舗にて実施。 ・公民連携ポスターを2つのテーマで製作、府内ドラッグストアチェーンやスーパー等1097カ所に設置し広報活動を行った。 テーマ①朝食欠食の改善 テーマ②食生活改善</p>	<p>・公民連携ポスターを2つのテーマで製作、5月～10月にかけて、府内ドラッグストアチェーン・スーパー・事業所等1,050カ所に設置し広報活動を行った。 ・テーマ① 朝食欠食の改善 ・テーマ② 健康寿命の延伸</p>	<p>民間資金の活用</p>	<p>0</p>
<p>乳幼児健康診見の栄養指導</p>	<p>・乳幼児健康診査において、対象年齢に応じた母乳栄養等や離乳、栄養摂取に関する栄養指導を実施 ・保健師等が保護者の栄養に関する相談に応じて助言・指導を実施</p>	<p>-</p>	<p>地域保健課</p>	<p>H29実績：全市町村で実施。</p>	<p>29年度同様、全市町村において実施中。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>子育て世代包括支援センターの全市町村展開(妊娠・出産包括支援推進事業)</p>	<p>・妊娠から子育て期を通じて切れ目のない支援体制を整備するため、H32年までに市町村に設置 ・H32年度に全市町村で設置されるよう取組む(H29.8.1現在 20市町村 61箇所) ・妊娠・出産包括支援推進事業として、市町村が妊娠・出産包括支援事業等、子育て世代包括支援センターの体制整備を推進することを目的に、連絡会や研修会を開催 ⇒情報交換を目的とした連絡会の開催(7月、12月) ⇒母子保健コーディネーター育成研修の開催(7月、12月)</p>	<p>○ 488千円</p>	<p>地域保健課</p>	<p>H29実績: ・妊娠・出産包括支援事業連絡会を2回実施。(実施月、参加市町村数、参加人数)7月、25市町村、32人。12月、24市町村、26人。 ・母子保健コーディネーター育成研修を年2回2日間2コース実施。(実施月)、参加市町村数、参加人数)7月、37市町村、100人。12月、31市町村、85人。</p>	<p>・妊娠から子育て期を通じて切れ目のない支援体制を整備するため、H32年度に全市町村で設置されるよう取組む(H30.8.1現在 28市町が設置) ・妊娠・出産包括支援推進事業として、連絡会や研修会を開催。連絡会1回、母子保健コーディネーター育成研修は従来と同等の内容で基礎コースを2日間1コース実施、スキルアップコースを新設し1回実施予定。</p>	<p>430</p>	<p>403</p>
<p>母子保健事業</p>	<p><市町村事業> ・母子保健法に基づく、健康教育・健康診査・保健指導・医療給付・その他を実施 <府の取組> ・市町村事業の実績集約、大阪府母子保健保健運営協議会で状況報告及び評価、市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催</p>	<p>1,672千円</p>	<p>地域保健課</p>	<p><市町村事業> ・母子保健法に基づく、健康教育・健康診査・保健指導・医療給付・その他を実施 <府の取組> ○大阪府母子保健保健運営協議会をH29年8月23日開催し、市町村母子保健事業の実績集約、状況報告行い、委員を交え意見考案を実施した。 ○市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催 ・H29年7月 未熟児対応など(参加者54人) ・H29年12月HTLV-1母子感染予防対策研修(参加者64人) ・H29年11月新生児聴覚検査について(参加者49人) ・児童虐待予防研修【基礎編】(H29年10月～H30年1月)3日間(参加者延べ164人) 【応用編】(H29年6月)H1. 5日間(参加者延べ48人)</p>	<p><市町村事業> ・母子保健法に基づく、健康教育・健康診査・保健指導・医療給付・その他を実施 <府の取組> ・市町村事業の実績集約、大阪府母子保健保健運営協議会で状況報告及び評価、市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催予定。 (研修内容)未熟児対応等研修、HTLV-1母子感染予防対策研修、新生児聴覚検査に関する研修、児童虐待予防研修【基礎編】3日間、【応用編】1. 5日間、【スキルアップ編】</p>	<p>1,511</p>	<p>1,751</p>
<p>保育所における食育の取組支援</p>	<p>・市町村等関係機関と連携し、保育所に対して、食事提供、衛生管理、食育、非常時の食事の事例や様式例をまとめた「食事プロセスPDCA」の普及や、食事提供関係者を対象とする研修会の開催を通じて、食育に関する情報提供等を行うことにより、保育所における食育の取組みを支援</p>	<p>-</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>「食事プロセスPDCA」の周知により、食を通じた児童の健全育成に関する取り組みを推進した。また、9月25日に食事提供関係者を対象とする研修会を開催し、257人が参加した。</p>	<p>引き続き、「食事プロセスPDCA」の周知を図るとともに、9月13日には、食事提供関係者を対象とした研修会を開催し、254人が参加した。</p>	<p>-</p>	<p>-</p>
<p>障がい・難病児童療育支援体制整備事業(保健所)</p>	<p>保健所において、身体障がい児や慢性疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進</p>	<p>19,792千円</p>	<p>地域保健課</p>	<p>保健所において、身体障がい児や慢性疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進 H29年度実績(12保健所) ○身体障がい児の療育指導等の実績 ・療育相談+巡回相談:116人、家庭訪問2,168人、面接655人 患者・家族交流会354人 ○慢性疾患児の療育指導等の実績 ・療育相談+巡回相談:372人、家庭訪問2,002人、面接1,425人、患者・家族交流会440人</p>	<p>保健所において、身体障がい児や慢性疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進</p>	<p>12,271</p>	<p>18,704</p>

妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業【再掲】	再掲		再掲		地域保健課	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】
乳幼児家庭全戸訪問事業【再掲】	再掲		再掲		地域保健課	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】
7. オール大阪での取組み【6事業】									
地域福祉・高齢者福祉交付金(旧地域福祉・子育て支援交付金)	・地域福祉・子育て分野を中心に、市町村が創意工夫を凝らし、地域の実情に沿った施策の立案、推進を行うことで、府民のサービス向上に資することを目的に37市町村に交付 ・H30年度以降「地域福祉・子育て支援交付金」については、子育て支援分野を「新子育て支援交付金」へ移行し、地域福祉・高齢者福祉分野に特化した交付金として組換え(地域福祉・高齢者福祉交付金)		1,990,856千円		地域福祉課 子育て支援課	すべての要援護者が安心して生活できるよう、CSW等の配置促進など、地域住民による支え合い、助け合い活動を推進する取組みに対して「地域福祉・子育て支援交付金」による支援を行い、市町村の地域福祉のセーフティネットの構築に向けた施策展開を支援した。 【交付実績】 ・交付市町村数:37市町村(政令・中核市を除く) ・交付額合計:1,982,711,000円	引き続き、「地域福祉・高齢者福祉交付金」(旧 地域福祉・子育て支援交付金)による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、地域福祉のセーフティネットの拡充を市町村に働きかける。	1,982,711	1,000,000
経済界との連携	【H29年度～】 ・「子どもの貧困対策」に対し、経済界との意見交換会等を通じた連携による取組みを検討	○	-		子育て支援課	平成29年11月に開催した「子ども食堂サミット」において、一般社団法人関西経済同友会と連携	一般社団法人関西経済同友会をはじめとした経済界との連携について検討を行う	-	-
「子ども食堂サミット」の開催	【H29年度～】 ・府内全域での「子ども食堂」の取り組みの拡大につなげるため、「子ども食堂」に取り組んでいる団体や、これから活動を始めようとする者の交流の場として開催し、事例報告等を通じて、それぞれが直面している課題の共有や、課題解決に向けた意見交換を実施	○	1,000千円(民間からの寄付)		子育て支援課	・子ども食堂サミットを開催(11/19) 参加者数:413名	・平成29年度において「子ども食堂サミット」の開催にあわせ府内の「子ども食堂マップ」を作成。このマップを大学生のボランティア参加や「子ども輝く未来基金」の活用にかかる調整に活かすなど、「子ども食堂」への支援を推進。	1,000	-
市町村のネットワーク構築	【H29年度～】 市町村貧困担当課長会議を創設し、市町村と連携をはかりながら、課題共有や先進事例の調査研究などを行うことで、市町村の取組みを積極的に支援	○	-		子育て支援課	下記を開催し、府や市町村の取組について情報共有を実施 ・5/15子どもの貧困対策に関する市町村意見交換会 ・12/27市町村子どもの貧困対策担当課長会議	下記を開催し、府や市町村の取組について情報共有を実施 ・4/27市町村子どもの貧困対策担当課長会議 ・7/12子どもの貧困対策に関する市町村意見交換会	-	-
新子育て支援交付金	再掲 ・優先配分枠に居場所づくり事業を位置づけ、子ども食堂など居場所の整備を行う市町村を支援【H29年度～】		再掲		子育て支援課	【再掲】	【再掲】	【再掲】	【再掲】
子どもの貧困緊急対策事業費補助金	【H30年度～】 ・実態調査の結果を踏まえ、市町村において地域の実情に応じた「子ども・保護者のセーフティネットの構築」や「ひとり親家庭の雇用促進」ができるよう補助事業として位置づけ強力的に推進	○	-		子育て支援課	-	・13市の事業について交付決定 ・市町村担当者会議(4/27、7/12)において、モデル事業や補助金を活用した取組事例の情報共有を実施 ・引き続き、府内市町村に対し、補助金の活用を働きかけていく	-	300,000
子ども輝く未来基金	【H30年度～】 ・子どもの貧困対策に社会全体で取り組んでいくため、府民や企業等からの寄附の受け皿として基金の創設	○	-		子育て支援課	-	・在阪企業等を中心に、寄附を依頼(平成30年9月末時点の寄附受入額:44,810千円) ・11月以降、子どもの教育や体験に関する事業を実施予定	-	積立金 41,141 事業費 15,700